

奈良県告示第四百二十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

令和七年三月二十五日

奈良県知事 山下 真

一 施行者の名称

生駒市

二 都市計画事業の種類及び名称

大和都市計画下水道事業生駒市公共下水道

三 事業施行期間

昭和五十一年六月三日から令和十四年三月三十一日まで

四 事業地

(一) 収用の部分

平成五年三月奈良県告示第六百九十二号のとおり

(二) 使用の部分

昭和五十一年六月奈良県告示第三百三十九号、昭和五十四年三月奈良県告示第七百四十六号、昭和五十九年三月奈良県告示第七百七十四号、平成五年三月奈良県告示第六百九十二号、平成二十三年三月奈良県告示第四百二十二号及び平成三十年三月奈良県告示第五百四十七号のとおり